令和２年１月３１日発行

行政書士いわて　第151号

写真：早池峰山

本年もよろしくお願いいたします

岩手県行政書士会

令和２年 新年のご挨拶

岩手県行政書士会
会　長　田村　格

令和２年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

岩手県行政書士会会員の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。又、日頃より岩手県行政書士会の事業の推進につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、特別倫理研修会を実施しました。これは本会において不祥事が連続して発生したため、監督官庁である岩手県の指導の下、再発防止のため実施いたしました。１０月２１日には盛岡会場において１２８名参加、１０月２９日には花巻会場において４６名参加、１１月７日には宮古会場において１０名参加、１１月１３日には釜石会場において１４名参加、１１月１５日には久慈会場において１７名参加、１１月２７日には水沢会場において５５名参加、以上合計２７０名の会員に参加していただきました。すべての会場において、参加者全員が真剣に受講していただきました。厚くお礼申し上げます。

行政書士の業務範囲は広く、そのため、業際問題も多く発生致しますが、業務範囲が広いところに行政書士としての可能性があり、行政書士の面白さがそこにあると思っております。業際問題には注意しながらも、自分なりの業務を見つけていっていただきたいと思います。

昨年末の第２００回国会におきまして、全会一致で行政書士法の一部が改正されました。第１に、目的規定に「国民の権利利益の実現に資すること」と規定されました。これは、聴聞、弁明の機会の付与手続きの代理、特定行政書士、成年後見制度などの活動から、規定されました。

第２に、社員が１人の行政書士法人が認められました。

第３に、行政書士会による注意勧告に関する規定が設けられました。これは、単位会の指導権限に法的根拠を与えるものであります。

岩手県行政書士会は、今年も研修会を中心に会員の皆様の知識の向上を図り、成年後見や法教育などの社会貢献にもより一層活動してまいりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

結びに、岩手県行政書士会の会員の皆様にとりまして、より大きな発展の年になりますようお祈り申し上げます。

令和2年 新年のつどい

令和２年の「新年のつどい」が令和２年１月２３日(木)午後３時からコミュニケーションギャラリー リリオ ３階 イベントホールで開催されました。

はじめの「新春講演会」では、「行政書士の未来を創るために」と題し、日本行政書士会連合会会長の常住豊先生をお招きし、ご講演を賜りました。２時間にわたり、先生の実体験に基づいた熱い気持ちのこもったお話で、５０名を超す出席者にとって大変有意義な時間となりました。

講演会に引き続き開催された懇親会では、当会顧問弁護士の村井三郎先生にもお越しいただき、４０名を超す出席者同士、年の初めにふさわしい和やかな雰囲気となりました。なお、新年のつどいに先立ち開催されました第６回業務研修会では、「公証人と連携する行政書士実務」と題し、講師の花巻公証役場公証人　松原秀人先生より、一昨年から始まった新たな定款認証制度や公正証書遺言に関してご講演をいただきましたことを併せてご報告いたします。

公証人　松原秀人先生

常住日行連会長

懇親会

新春「令和２年新年賀詞交歓会」報告

副会長　古澤　伸

令和２年１月１７日（金）正午、ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京において令和２年新年賀詞交歓会が開催されました。本年の賀詞交歓会は、日本行政書士会連合会・日本行政書士政治連盟・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターの共催でした。

当会からは、田村会長、細川、古澤両副会長の３名が出席いたしました。光宗日行連副会長の開会の言葉に始まり、常住日行連会長、井口日政連会長、高尾コスモス理事長が挨拶、続いて総務大臣代理として大臣政務官の木村弥生先生、野田毅先生をはじめとするご来賓の国会議員の先生方にご挨拶を頂戴いたしました。その後、鶴日行連副会長の音頭で鏡開き、遠田日行連名誉会長の乾杯の発声により会は盛会に催されました。

５００名前後のお客様が会場一杯を埋め尽くす中、水野日行連副会長の中締め、太田日政連副会長の閉会の言葉により令和２年新年賀詞交歓会は無事終了いたしました。

鏡開き

常住日行連会長

井口日政連会長

高尾コスモス理事長

令和元年度　法教育　星北高等学園

総務・経理部次長　澤口　総一

令和元年12月6日（金）学校法人北日本高等学院星北高等学園（矢巾町）において、同高校の協力のもと、授業科目「※LST（ﾗｲﾌ・ｽｷﾙ・ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ）」の時間に、高校3年の生徒さんを対象として法教育授業を実施しました。（平成 26 年度から毎年小学校での実施でしたが高校では初めての授業です。）

授業の最初に田村会長が行政書士についてのガイダンスを行い、続いて「著作権の大切さ」と題して細川副会長が講師となり、学校で行われる文化祭などでの著作物利用やインターネットでの使用制限、改正された保護期間などの具体例を示し、DVD教材も活用して約50分間授業を行いました。

この法教育授業において、生徒の皆さんには、著作権に関して身近なものとして興味を持って、熱心に授業を受けていただきました。

法教育の実施は社会貢献活動であるとともに、行政書士制度を一般の皆様に認識していただく機会でもあることから、意義の大きい事業であると考えています。

※LST：同高校の独自科目（日常生活や将来働くうえでのマナーや必要な知識・スキルを身につけるための授業）

令和元年度　花巻市との災害時支援協定締結について

岩手県行政書士会では、花巻市と「災害時における支援協力に関する協定」を締結いたしました。このような協定締結は、盛岡市、奥州市、金ヶ崎町に続き4自治体目となります。

◆協定締結式概要

日　時　令和2年1月24日（金）14：30から

場　所　花巻市役所本庁舎　本館2階　応接室

出席者

花巻市		岩手県行政書士会		
上田　東一	市　長	田村　格	会　長
長井　謙	副市長	細川　榮子	副会長
市村　律	総合政策部長	小野寺　豊文	副会長
菅原　一憲	防災危機管理課長	古澤　伸	副会長
※肩書きは、協定締結式当時のものです		菊池　公敏	支部長（花巻支部）

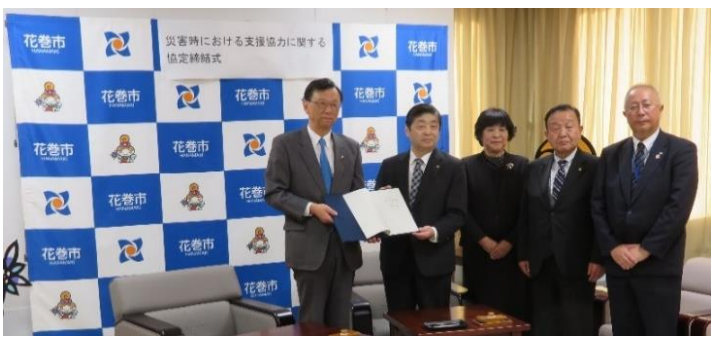

令和元年度　業務研修会開催

第５回業務研修会

日　　時：令和元年１２月１３日（金）　１３：３０～１７：００
場　　所：岩手教育会館　ホールＡ
受 講 者：52 名
研修項目：第１部「暴力団の情勢について」
講　　師：岩手県警察本部刑事部組織犯罪対策課　組織犯罪対策第二補佐 工藤 亮 様
研修項目：第２部「経営事項審査の評点について及び経営分析から見た県内建設業の状況について」
講　　師：一般財団法人建設業情報管理センター 参事役 井関 徹 様

丁種封印事前研修会（１２月度）

日　　時：令和元年１２月１９日（木）　１３：３０～１７：００
場　　所：岩手県産業会館（サンビル）　７階　５号会議室
受 講 者：18 名
研修項目：①「丁種封印について」
講　　師：封印管理委員会 下道 利幸委員長
研修項目：②「丁種封印の手順と様式について」
講　　師：封印管理委員会 笹木 正副委員長

第６回業務研修会

日　　時：令和２年１月２３日（木）　１３：３０～１４：４５
場　　所：コミュニケーションギャラリー　リリオ３階　イベントホール
受 講 者：96 名
研修項目：「公証人と連携する行政書士実務」（新たな認証制度から遺言書作成等）
講　　師：花巻公証役場 公証人 松原 秀人　様

業務関連情報

◆行政書士法改正

「行政書士法の一部を改正する法律」が成立し、令和元年 12 月 4 日に公布され、施行は公布の日から起算して 1 年 6 か月経過した日からとなります。概要としましては、①目的の改正、②社員が一人の行政書士法人の設立等の許容、③行政書士会による注意勧告に関する規定の新設となります。詳しくは、日本行政書士会連合会ホームページをご覧ください。

◆貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 96 号）について

トラック運送業の健全な発達及びトラックドライバーの労働条件の改善等を図るため、昨年、議員立法により、[1]規制の適正化、[2]事業者が遵守すべき事項の明確化、[3]荷主対策の深度化、[4]標準的な運賃の告示制度の導入を内容とする貨物自動車運送事業法の改正が行われ、[1]、[2]については令和元年 11 月 1 日より、[3]については同年 7 月 1 日より施行されています。詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。

※参照　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000192.html

◆【東北運輸局海上安全環境部】「船舶油濁等損害賠償保障法」改正説明会の開催について(ご案内)

船舶油濁損害賠償保障法(油賠法)が 2019 年 5 月に改正され、2020 年 10 月 1 日に施行される予定です。詳しくは、岩手県行政書士会ホームページをご覧ください。

◆古物営業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布について(周知)

平成 30 年 4 月 25 日に「古物営業法の一部を改正する法律」(平成 30 年法律第 21 号)が公布されましたが、本改正のうち、「許可単位の見直し」については、公布の日から起算して 2 年を超えない範囲内において施行されることとされておりました。この度、「古物営業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」(政令第 165 号)が 11 月 22 日に公布され、令和 2 年 4 月 1 日から全面施行されることとなりました。

◆令和1年12月25日(水)盛岡市及び盛岡市上下水道局の入札参加資格申請に係る説明会開催について

盛岡広域 8 市町における建設工事他の「競争入札参加資格申請の受付」を、電子申請を含む盛岡広域 8 市町共通の受付システムで行なう為の説明会です。盛岡広域 8 市町にかかる入札を業務とされる会員におかれましては、いち早く本件システムに触れていただき、今後の業務に活かして下さいますようお知らせいたします。

※参照 http://www.city.morioka.iwate.jp/jigyousha/keiyaku/oshirase/1029002.html

Topics

◆「いわて外国人県民相談・支援センター」への行政書士の派遣

「いわて外国人県民相談・支援センター」の立ち上げにあたり、岩手県、公益財団法人岩手県国際交流協会及び岩手県行政書士会の三者で、「派遣に関する取り決め書」を交わし、行政書士を相談マネージャーとしてセンターへ派遣することが決定いたしました。

これに伴い、これまでアイーナ国際交流センターにて行われてきた外国人のための定期無料相談会は廃止となります。なお、北上市国際交流ルームにて実施される外国人のための定期無料相談会については今後も継続されます。

◆「岩手県成年後見制度利用促進ネットワーク会議」への参加

岩手県により、平成 30 年より設置されている「岩手県成年後見制度利用促進ネットワーク会議」に、今般、岩手県行政書士会が委員として参加することとなりました。これまでの当会議は、委員として弁護士会、司法書士会、社会福祉士会など 23 団体、意見参考人として盛岡家庭裁判所、日本司法支援センター岩手司法事務所にて構成されています。

◆岩手県市町村課・復興局交流会の開催

令和 2 年 1 月 10 日(金)午後 5 時 30 分より、北ホテル(盛岡市)において岩手県政策地域部市町村課・復興局との交流会が開催されました。岩手県行政書士会の現状を報告するとともに、行政書士業務の内容、各種研修会の実施、東日本大震災における当会の取り組み等について説明がなされました。

《出席者》岩手県政策地域部参事兼市町村課総括課長　小原由香様、同課　行政担当課長　髙橋政喜様、岩手県復興局生活再建課総括課長　佐藤朝則様、同課相談支援担当課長　工藤富士子様、岩手県行政書士会　田村格会長、細川榮子副会長、小野寺豊文副会長、古澤伸副会長、阿部芳夫総務・経理部部長、廣嶋文哉広報・監察部部長

特別企画

支部だより

紫波支部 そば作り体験報告

紫波支部長　中屋敷　勤

紫波支部では、研修会として過去２年は実務向上目的で「産廃施設事前協議手続き」の研修を行いましたが、今年度は会員の親睦交流を優先目的として稲藤第一農産加工組合様にご協力を頂き**「そば打ち体験教室」**を開催いたしました。

お子さんも含むご家族、補助者の方の参加もいただき業務研修とは異なり、楽しく交流が深まりとても充実しました。いつもは堅苦しい仕事着の皆さんがエプロンと三角巾を着用した姿には何とも言えない風情（男性はウケ？）を感じました。

作業手順は、
①まずは、紫波町地元産のそば粉を篩います。
②水回しから練り作業へ。

③慎重に伸ばして・・・切る。
（一律の太さにすることが見栄えと味と茹で加減に大きく影響。最大の難関に皆さん大苦戦！）

④適度な柔らかさに茹でて湯切りし、器に入れだし汁と好みの薬味を加えて完成。最後は美味しい「めかぶそば」を皆で楽しく歓談しながらいただきました。・・・**こういう研修会もいいですね。**

★★★各支部の様々な活動を会報で紹介します！是非、原稿と写真を事務局までお寄せ下さい♪
★★★紫波支部さん、ありがとうございました。

にゃん　にゃんにゃん
2月22日は、行政書士記念日です

昭和 26 年 2 月 22 日に行政書士法が公布されたことにちなみ、2 月 22 日を「行政書士記念日」と定め、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と行政書士制度の普及を図ることを目的としています。岩手県行政書士会では、以下のとおり、ＰＲ活動を実施いたします。

ラジオ CM（ＩＢＣ岩手放送）

２月１５日（土）～２０日（木）にかけて２０秒バージョンを１８本放送予定。

「ワイドステーション」（ＩＢＣ岩手放送）番組内生中継！！

２月２０日（木）午後３時１５分から、ＩＢＣラジオの『６８４ラジオカーリポート』で、保護ねこカフェ「もりねこ」（盛岡市菜園）から番組内生中継！

行政書士暮らしと事業の電話無料相談

２月２１日（金）、行政書士記念日の前日、電話無料相談を実施いたします。

時間：１０：００～１５：００　　電話番号：０１９－６２３－１５５５

日本行政書士会連合会　公式キャラクター　ユキマサくん

法 人 関 係 の 変 更

支　部	会員氏名	変更事項	内　容
北　上	石川　誠司	支店の廃止及び本店の移転	行政書士法人許認可研究所本通り支店から行政書士法人許認可研究所へ

※会報150号「会員の動向」(25 頁)において北上支部所属の石川誠司会員につきまして、「法人の名称」が変更になった旨記載しておりましたが、正しくは、「支店の廃止及び本店の移転」(行政書士法人許認可研究所本通り支店→行政書士法人許認可研究所へ変更)でした。お詫びして訂正致します。

行政書士いわて

No.151

令和２年１月 31 日発行

発 行 所　岩手県行政書士会
盛岡市菜園一丁目３番６号農林会館５階
TEL : 019-623-1555 FAX : 019-651-9655
mail:info@iwate-gyosei.jp URL:http://iwate-gyosei.jp/
発 行 人　会 長　田村 格

【編集委員】　広報・監察部
部　長　廣嶋 文哉
次　長　佐藤 昌弘
部　員　川本 史彦　村上 育美
楠山 大輔